

**市第2号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第1号）（医療局関係部分）**

1 補正額 （単位：千円）

事業名	5月補正前 現計予算	補正額	補正額				5月補正後 現計予算
			国・県費	その他	市債	一般財源	
Y-CERT強化事業費 （くらし・経済対策による補正）	0	3,167	0	0	0	3,167	3,167

2 補正内容

横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部（Y-CERT）の運営にあたり、方針決定や医療機関との調整に医学的見地からの助言が必要であることから、横浜市災害医療アドバイザーの受入れに係る人件費を補正します。

＜補正積算額＞日額 17,400 円×91 日×2 人／日 = 3,166,800 円

横浜市災害医療アドバイザーとは、大規模災害時等に医学的見地からの助言、指示、調整等に協力を行うもので、市内の救命救急センター長と横浜市医師会の救急担当からそれぞれ選任されています。（身分：地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤特別職の参与）

3 Y-CERT（横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部）

(1) 設置目的

新型コロナウイルス感染者の発生状況や、市内の医療機関の入院状況などを一元管理し、円滑な感染者患者の入院と平時の救急医療との両立を図り、医療崩壊を防止することを目的としています。 ※Y-CERT・・・Yokohama Coronavirus Emergency Response Team

(2) 主な業務

- ア 市内医療機関の新型コロナウイルスに対する受入可能病床数、入院患者数、人工呼吸器・ECMO 使用状況などの一元管理
- イ 新型コロナウイルス感染者の転院調整
- ウ 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部、医療関係団体等との調整機能

【参考】

